

静岡地方法務局 業務説明会の御案内

2023年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）の第1次試験に合格された方を対象に、業務説明会を実施します。

法務局に少しでも興味がある方や、静岡県内での採用を希望する方の参加をお待ちしています！！

【日程】

11月9日（木）午後1時30分から

※業務説明会は1時間30分程度を予定しています。

【会場】

〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50
静岡地方法務局総務課（静岡地方合同庁舎2階）

【持ち物】

筆記用具

【予約方法】

受付期限までに、以下の電話番号まで御連絡ください。

【受付期限】11月8日（水）午後3時まで

【電話番号】054-254-3559（総務課人事係）

※平日 午前8時30分から午後5時15分まで

【その他】

※会場の都合上、定員に限りがあります。参加希望者が多数の場合には、受付期間中にかかわらず予約を締め切らせていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います（その場合には、HP及び個別にお知らせします。）。

※軽装（ノー上着、ノーネクタイ）での参加も可能です。

※業務説明会参加中のマスクの着用は個人の判断でお願いします。

※御参加に不都合が生じた場合は、電話によりお申し出ください。



- ・法務局ってどんな仕事をしてるんだろう？
- ・法律の知識がなくて不安だなあ・・・
- ・地元で働きたいけど、県外異動はあるの？
- ・職場の雰囲気はどんな感じだろう？

法務局は、主にこのような業務を扱っています！

- ・皆さんの住んでいる土地・建物の名義変更などの手続を行っています（不動産登記）。
- ・会社の設立や代表者の登録など、会社の登録関係の手続を行っています（商業・法人登記）。
- ・外国人の方が、日本人になるための手続を行っています（国籍の取得、帰化事務）。
- ・国民一人一人が平等に有する「人権」に関する啓発活動を行っています（人権擁護事務）。
- ・国が訴えられるとき、または訴えるときに、国の代理人として、裁判に関係する訴訟手続を行っています（訟務事務）。

法律の知識は入局後に学べます！

法務局は、その名のとおり、仕事を行う上で数多くの法律を扱いますが、研修制度が充実しているので、**入局後に基礎から法律を学ぶことができます。**また、仕事を行う上で分からないことは、先輩職員が教えてくれますので、**入局前に法律の知識がなくても大丈夫です！**

基本的に県内異動です！

法務局は、都道府県単位で設置されているので、**基本的に県内で異動します。**静岡県は横に長いため、法務局も、西は浜松市、東（南）は下田市と広い範囲で設置されていますが、通勤できる範囲内で転勤する場合はほとんどです。**地元で働きたい方にはオススメです！**

イチオシ！

職場の雰囲気はこんな感じです！

県内出身者が多く、和気あいあいとしており、職場の雰囲気はとても**明るい**です。人権擁護事務を扱っている官庁ですので、**ハラスメントに関する職員一人一人の意識が高い職場**です。また、先輩後輩間で固い上下関係はなく、**とても風通しの良い職場**です！近年は、若手職員を多く採用していることもあり、若手職員同士の交流も盛んにあります♪



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

まずは、業務説明会で、法務局の業務や、静岡地方法務局のことを知ってもらえればと思います。
皆さんの参加をお待ちしています♪

【お問い合わせ先】

静岡地方法務局総務課人事係

TEL：054-254-3559（直通）

Eメール：shizuoka-koyou@i.moj.go.jp